

# 新潟いの健 ニュース

働くものいのちと健康を守る  
新潟県センター

ホームページ  
リニューアルしました。

〒950-0088 新潟市中央区万代  
3-4-12 新潟地区労連内  
電話・FAX 025-247-3958  
相談ダイヤル080-4076-2234



## 新潟いの健センター 第4回総会開催

いの健新潟センター第4回を、2022年11月23日に開催しました。昨年と同様、コロナ感染症の拡大防止のため、リモート併用で行いました。

金子副理事長が開会に先立ち、会員数27（個人18、団体9）のうち、ZOOM含めて出席者11、委任状10で、2分の1以上になるので総会が成立していることを報告、また総会議長に大澤副理事長を選出し、議事に入りました。

○小澤理事長挨拶の挨拶概要は以下の通りです。

「新型コロナの感染拡大が続く中で、特に子どもたちの間で感染が拡大すると、親たちの就労にも影響し、核家族で普通に働いていくのも大変な時代になっています。本日の学習会は新型コロナ感染症について学びます。きびしい労働環境の中で、私たちの働く場や暮らしを守っていくのも重要にな課題です。物価高などの状況の中、皆で安心して暮らせる職場社会の実現をめざし協力していくことが大事です。労組の役割や個々の支援活動が重要になっています。」

○総会には全国センターよりのメッセージが寄せられ披露されました。

○議案提案

坂井事務局長より1年間の活動のまとめと決算報告、萩野監事より会計監査報告がありました。新年度の方針・予算案、新年度役員案が提案されました。

○討論

各分野からの発言です。

「建交労」

10月14日じん肺アスベスト全国キャラバン実施し、新潟県は「労働局・国土交通省北陸地方整備局・新潟県」に、トンネルはじめじん肺・アスベスト被害根絶を訴え交渉を行いました。

患者の早期救済のため働きかけてきましたが、超党派の議員懇談会にて議員立法法律案ができました。この法律案の目玉は、国が立て替え払いし5年以上トンネル業務についての労働者を早期に救済するという制度の創設です。8月から国会議員賛同署名を集めているがコロナ禍にもかかわらず、現在60名以上の賛同が得られている



（ネックになっている自民党議員より要請を行っている）  
今後増える予定。

トラック労働者の取り組みですが、NHKで放映があったが、「心疾患の労災は平均の10倍発生」「高速代出ず長時間下道を走り」「横行するただ働き」「アンケートでは労働時間が制限されたら生活が困るという回答多数」「42時間中休憩時間2時間」「3次4次下請けは当たり前」「改善基準告示という基準があるが、トラック労働者は過労死ライン超えの働き方も適法になっている」「ただ働きというのは荷物の積み下ろしの待ち時間」「賃金体系は基本給が安く4分の3程度、あとは歩合給で、平均労働者の2割近く安い賃金でダブルワークしないと生活できない」「賃金一緒に議論しないと労働時間問題は解決できない」といった内容が紹介されました。労働時間の短縮と賃金上げをめざし運動したいと考えます。

「教育」

公立学校でもコロナ感染者でている 学級閉鎖もあちこちでみられています。

勤務時間問題では変形時間労働制は北海道など導入あるが、新潟では今のところ入らない見込みです。県立学校勤務時間の上限規制があり、それに基づいて管理はされていく勤務時間の調査は行われています。平日持ち帰り無しが82% 休日は75%ということだが、2割は持ち帰る人がいるということ。そもそもUSB持ち帰りできないので県の認識は持ち帰り残業は無いと言っているが実態はどうか疑問があります。

80時間越えが放置されてはいいないが、コロナやタブレット対応など業務量は増えています。未配置問題もあります。具体的にどう勤務時間を減らしていくか交渉が必要です。（たとえば模試とか検定はPTAや業者からお金

が出ていますから勤務時間とは別と言っている。)

大学勤務時間は長時間勤務増えているので、組合も是正の話はできています。大学は実習先との関連でコロナ感染症で迷惑かからないようにとりくんでいます。

「医療」

コロナ禍前から人員付則で、今は 必死で支えている状況です。民間と公立では一時金の格差があり、年間支給率でいえば半分です。人が集まりにくい原因にもなっています。現場では、家族が感染し濃厚感染になり休業する職員も多くお互い支援しながらやっています。処遇改善補助金がでていたのは大病院の看護師のみで、コロナ対応しているクリニックなどでは補助金が来ず分断がおきていることなどを、政府交渉で訴えてきました。

秋から大幅増員夜勤改善署名行います。協力をお願いします。

討論終了後、議案および新役員の証人の採決が行われ、満場一致で全議案が採択されました。

第2部は学習会「労働相談と職場、地域で役立つ新型コロナの知識」を行いました。

働くもののいのちと健康を守る新潟県センター 役員名簿 (案)		
2022年度 2022年11月23日		
役職名	氏名	所属など
理事長	小澤 薫	新潟県立大学
副理事長	金子 修	弁護士
同上	大澤 理尋	弁護士
理事	大橋喜代子	全国過労死を考える家族会
理事	田家 眞澄	新潟県労働組合総連合
理事	加藤 健児	新潟県公立高等学校教職員組合
理事	佐藤 崇	コープネットグループ労働組合新潟県支部
理事	稲葉 正美	全日本年金者組合新潟県本部
理事	山崎 栄三	全日本建設交運一般労働組合新潟県本部
理事	相田 正彦	新潟県民連労働組合連絡協議会
事務局長	坂井希美子	新潟地区労働組合総連合
事務局次長	富井 雅男	全日本建設交運一般労働組合新潟県本部
事務局次長	吉田 美里	阿賀地区労働組合総連合
監事	近藤 明彦	弁護士
監事	萩野 直路	新潟水保病訴訟を支援する会



# 過労死シンポ

2022年度過労死等防止対策推進シンポジウム新潟会場は、7回目にして初めて長岡市での開催となりました。今までの新潟市開催とは違う条件なので、集客が心配されました。いの健役員が新潟市と長岡市内の労組を訪問して参加を働きかけ、また新潟県労働局が企業に働きかけなどを行った結果、90名あまりの参加がありました。

最初に主催者挨拶を兼ね、新潟県労働局より新潟労働局監督遠藤課長が、「新潟労働局における過労死防止に係る取り組み」が報告されました。それによると令和3年度の脳心疾患の労災申請件数は10件、精神障害は19件であり、認定件数は一桁で推移しているということです。新潟県労働局における（令和3年4月から令和4年3月実施）長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果によりますと、547調査実施事業場のうち176事業場（32.2%）で違法な時間外労働があったということです。うち過労死ライン越えの80時間以上が80事業場また200時間を超える事業場も2か所あったということです。

労働現場からとして、連合新潟の筒井副事務局長より、連合新潟が受けた労働相談の概要について報告がありました。メールやラインも含め年間200件前後の相談があるが、最近では増加傾向とのこと。年代別では40歳代が最も多いが、20歳代の件数は前年比1.8倍となっていて伸びているそうです。職種別では医療や介護が多く、相談内容ではハラスメントが一番多いとのこと。特に医療や介護ではコロナ感染症の影響で、過大な制約を受けている中で仕事をせざるを得ない状況が反映しているのではとのことでした。

建交労トラック部会部会長の結城さんからは、日本の物流の9割を担っているトラック運転手の過酷な実態について報告がありました。コロナ禍でネットショッピングが盛んになり、運賃無料の陰で長時間低賃金構造が加速しているということです。トラック労働者の労働時間は厚生労働省の「改善基準告示」によって規制されていますが、現行の基準では一日の拘束時間の上限は13時間を基準とし16時間まで、年間293日、3516時間以内ということになっていますが、これは一か月100時間・最長125時間を超える超過勤務を容認しているものです。トラック労働者の脳心疾患の労災の発生率は平均の10倍にもなっています。このため、基準を改善する動きがありますが、多くのトラック労働者は歩合制のため、労働時間が短くなると収入が減り生活ができません。また低運賃のために労基法を守っていたら経営が成り立たないという現状もあります。労働時間の短縮とともにトラック労働者の賃金引上げの対策も必要です。

今年の講演は「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのかーパワハラ上司を生み出さないためにできること」という演題で、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 准教授の津野香奈美さんよりお話いただきました。

○パワハラの基礎知識○パワハラを引き起こす企業の特徴○パワハラを起こさない企業にするには という概要でお話されましたが、厚生労働省の検討委員会の報告書や海外と日本の比較資料などを駆使して大変わかりやすく迫力のある内容でした。多岐にわたるお話の中で特に印象に残った点は、パワハラを引き起こす企業の特徴として、①要求度やプレッシャーが高い。②役割葛藤・役割のあいまいさがある。③社員に「タフさ」を求める。④冗談やからかいを容認している。またパワハラの発生が少ない企業の特徴として、心理的社会的な安全風土の重要性が強調されました。その実現のためのCREWプログラム（3か月以上かけた対話セッション）が紹介されました。職場でできるひと工夫を紹介します。

「過労死を考える家族の会より体験談」として、昨年に引き続いて新潟市水道局パワハラ自死事件遺族のMさんより、11月24日に判決があった裁判の経過報告とともに、真摯な謝罪と再発防止策の実施を水道局に求めていることが報告されました。

職場でできるひと工夫（実例）

- あだ名をやめて。さん付で呼び合う
- 挨拶に名前をつける（例「おはようございます。〇〇さん」）
- 良いことをした人を称える文化をつくる
- 感謝の言葉、ポジティブな言葉を口にする
- 役職者・管理者は、引き出しやドアの開閉で音を立てない
- 職場の給湯室やお手洗いなど公共の場を使った後は、使う前よりもきれいにしておく  
（きれいの基準を明確にしておく）
- 共有器具を使う際のルールを明確にしておく

働くもののいのちと健康を守る全国センター「第25回総会」 参加報告

2022年12月7日、東京全労連会館にて標記総会が開催されました。2020年と2021年の総会は、完全リモート開催でしたが、今回はリアル参加とZoom参加のハイブリット開催となりました。新潟県からは、萩野監事と坂井事務局長が参加しました。

総会議案・役員を決定し、またこれから1年間かけて討議する文書として 「いの健」結成25周年を新たな出発点にした目標と課題 が提案されました。

いの健センターは、1998年12月15日に、働くものの労働・仕事や社会的要因により起こる健康障害と災害・疾病などを防止し、職場の安全衛生の確保と完全な補

償の実現のために、調査、情報収集、研究、政策提言などの活動を関係団体（者）、専門家、地方・地域組織、海外の団体などと交流・連携・協力、協同して進め、人間が尊重され、安心して働ける職場・社会の建設に寄与することを目的に結成されました。

来年25周年を迎えるにあたり、大きく変化しつつある課題に対し、今後どう切り開いていくかが問われています。気候変動の進行で自然災害が多発し、ポストコロナで進む新たな働き方には大きな危険性があり、多様な労働者に相ふさわしい処遇・職場環境を創らせていかねばなりません。

新潟センターでもこれら課題を具体化していくのか検討する必要があります。